

センターだより

教育相談部の紹介

教育相談部

今回は、教育相談部についてご紹介いたします。

教育相談部は、阿部部長のもと、10名のスタッフですが、他の部と異なることは4名の女性がいることであり、教育相談業務を推進するうえで、幅広い対応が可能となっています。

教育相談部の主な業務は次の三つにまとめることができます。

- ① 「教育相談」の実施
- ② 「研修講座」の運営等
- ③ 教育相談に関する共同研究

まず、「教育相談」については、月曜日から金曜日までの午後に、部長以下全員、4班編成で対応しています。幼児から高校生・保護者・教職員まで、幅広い対象であり、主訴も不登校、集団不適應、自閉症、多動など多種多様に渡っていることから、医療・相談機関等とも、密接な連携を図りながら相談に応じています。

また、相談にこられる方々が、少しでも心が休まるようにと、待合室や6つの相談室などの環境構成にも気を配っています。

次に、「研修講座」の運営等については「学校カウンセラー講座」（初級、中級、上級）および「生徒指導講座」（小学校、中・高等学校）を運営するとともに、初任

者研修、経験者研修などにも「生徒指導」の内容が位置付けられており、相談部員が対応しています。

また、各事務所ごとに行われる「カウンセリング研修会」や、増加している各種研究会・校内研修会などへの講師派遣にも対応しています。

これらの講座運営や研修会等への講師派遣を通して、学校での教育相談のより一層の充実が図られるように努めています。

今年度は、学校カウンセラー講座の上級終了者による全県的な組織が誕生し、自主研修や情報交換がなされるようになり、各地域での活動も盛んになってきていることは特筆すべきことです。

教育相談に関する共同研究は、昨年度までの研究（治療、予防的指導援助）に引き続き、今年度から3年計画で「開発的な指導援助のあり方」というテーマを設定しました。初年度の今年度は、実態調査から問題点を明らかにするための調査研究を行っています。

最後になりましたが、生徒指導・教育相談などに関して、先生方の来所が増えています。11人が資料を準備し、カウンセリング・マインドでお待ちしております。どうぞ、お気軽にお寄りください。